

「解説と運用」、69 頁（第 1～3 刷）または 65 頁（第 4 刷）の訂正について
（補 足 説 明）

解説と運用の 69 頁または 65 頁の表中の数値を一部修正したことについて、以下のとおり補足説明します。

初版から第 3 刷までの 69 頁または第 4 刷の 65 頁の 1 及び 2 の (2) の表中の数値は、「作業規程の準則、付録 1 の測量機器検定基準」の許容範囲の数値を記載しておりました。

しかし、この頁は、準則第 36 条「機器の点検及び調整」に関する解説ですので、ここは第三者機関等が行う付録 1 の測量機器検定基準の数値ではなく、作業機関が現地で行う場合の点検調整の数値であることから、準則第 38 条（観測値の点検及び再測）の T S 等による許容範囲（倍角差、観測差、許容範囲等）の数値に訂正をいたしました。

したがって、許容範囲の数値は、コリメータ等を使用して行う測量機器検定と比べ、観測状況等が違うことから若干ゆるく（大きく）設定されております。

なお、測量機器検定における検定基準（許容範囲の数値）については、従前と変わっておりません。